【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月14日

【中間会計期間】 第61期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社植木組 【英訳名】 UEKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 植木 義明

【本店の所在の場所】 新潟県柏崎市新橋2番8号

【電話番号】 柏崎(0257)23局2200番(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡本 広幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田東松下町41番地2

【電話番号】 東京(03)3254局6165番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店総務部長 栃倉 勝幸

【縦覧に供する場所】 株式会社植木組東京支店

(東京都千代田区神田東松下町41番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月 1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	18, 523, 307	14, 037, 353	12, 583, 778	53, 471, 350	46, 572, 196
経常利益(△は経常損失) (千円)	△161, 368	△367, 818	△556, 904	1, 279, 702	623, 856
当期純利益(△は中間純損失)(千円)	△36, 395	△152, 439	△434, 598	706, 038	303, 647
純資産額(千円)	15, 063, 457	14, 633, 444	14, 383, 914	15, 126, 722	15, 078, 730
総資産額(千円)	46, 142, 510	42, 250, 825	38, 246, 335	44, 466, 345	41, 042, 138
1株当たり純資産額(円)	440. 17	427. 79	420.70	441. 44	440. 88
1株当たり当期純利益 (△は1株 当たり中間純損失) (円)	△1.06	△4. 45	△12.71	19. 92	8. 88
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益(円)	-	_	_	_	_
自己資本比率(%)	32. 6	34. 6	37.6	34.0	36. 7
営業活動によるキャッシュ・フロ - (千円)	2, 272, 872	1, 170, 327	△456, 066	1, 752, 511	2, 377, 134
投資活動によるキャッシュ・フロ - (千円)	△99, 034	△421, 226	27, 366	△248, 765	△1, 107, 694
財務活動によるキャッシュ・フロ - (千円)	△2, 206, 991	△1, 151, 827	△385, 151	△805, 312	△1, 170, 995
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	3, 883, 678	4, 212, 554	3, 899, 872	4, 615, 279	4, 713, 724
従業員数 (名)	852	865	857	858	865

⁽注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

^{2.} 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第59期中	第60期中	第61期中	第59期	第60期
会計期間	自平成17年 4月 1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月 1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月 1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月31日
売上高(千円)	16, 826, 034	12, 390, 969	11, 207, 664	48, 882, 264	41, 201, 716
経常利益(△は経常損失) (千円)	△264, 227	△468, 244	△460, 651	896, 762	378, 238
当期純利益(△は中間純損失) (千円)	△110, 929	△218, 203	△147, 853	434, 145	163, 528
資本金 (千円)	5, 315, 671	5, 315, 671	5, 315, 671	5, 315, 671	5, 315, 671
発行済株式総数(株)	34, 367, 644	34, 367, 644	34, 367, 644	34, 367, 644	34, 367, 644
純資産額(千円)	13, 837, 539	13, 158, 716	13, 121, 598	13, 703, 435	13, 529, 653
総資産額 (千円)	43, 213, 597	38, 383, 980	35, 165, 268	42, 016, 135	38, 187, 135
1株当たり配当額(円)	_	-	_	5. 00	4. 00
自己資本比率(%)	32. 0	34. 3	37. 3	32. 6	35. 4
従業員数(名)	600	586	582	592	587

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。
 - 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が解散した。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合	関係内容
㈱植木環境緑化	新潟県柏崎市	40, 000	建設事業	100	当社グループの建設事 業における施工協力。 役員の兼務 1名

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
- (注) 2. 上記連結子会社は、㈱植木機工を存続会社とする吸収合併方式で、平成19年4月1日に解散した。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (名)
建設事業	670
不動産事業	22
その他の事業	165
슴計	857

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2)提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (名)	582
----------	-----

(注) 従業員数は、就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合はない。なお、労使間において特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、総じて鈍化傾向を示しつつあるものの、堅調な企業業績を背景に個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな景気の拡大が持続した。

このような経営環境のもと、当社グループは業容の一層の伸長を期して鋭意事業活動を展開してきた。そうした中、本年7月16日には新潟県中越沖地震が発生し、甚大な被害をもたらした。当社をはじめグループ企業の多くが、最も深刻な震災被害を受けた柏崎地域に事業拠点を置いているが、幸いにも当社の災害損失は軽微なものであった。一方、ゴルフ場を運営する子会社高浜観光開発㈱(柏崎カントリークラブ)については、一時的に営業を中止せざるを得ない重大な資産被害を受けたが、2ヶ月余りで全面復旧を終え、通常営業に戻っている。

この間、地震発生当日から総動員体制を敷きライフラインの復旧及び施設・建物の応急復旧に注力してきたが、引き続き本格復興に向け全力を挙げて取り組んでいるところである。

こうした災害復旧・復興対応に伴い、限定地域における一時的な建設需要の増加が認められる一方、市場全体に目を転じると、従前からの建設投資の縮小傾向に大きな変化はなく、総体的には厳しい経営環境で推移した。

その結果、当中間連結会計期間における連結受注高は219億65百万円(前年同期比3.4%増)、売上高は125億83 百万円(前年同期比10.4%減)となった。

利益面については、厳しい価格競争の中、きめ細かく原価低減策を実施してきたが、建設事業の売上高の減少、また新潟県中越沖地震に伴う高浜観光開発㈱の災害損失の発生も大きく影響した結果、経常損失は5億56百万円(前年同期は経常損失3億67百万円)となり、中間純損失は4億34百万円(前年同期は中間純損失1億52百万円)となった。

事業の種類別セグメントの業績を示すと次のとおりである。なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントにおいて事業区分の変更をしたため、前年同期比較に当たっては前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っている。

(建設事業)

建設業界においては、新潟県中越沖地震により限定地域における一時的な建設需要の増加が認められる一方、公共事業の縮減と価格競争の激化により、依然として厳しい受注環境が続いている。そのような事業環境の中、売上高は110億47百万円(前年同期比10.8%減)にとどまり、営業損失は7億11百万円(前年同期は営業損失5億37百万円)となった。

また、建設事業においては、工事の完成引渡が下半期に集中しているため、上半期の売上高に比べ下半期の売上高が著しく多くなるといった季節的変動がある。ちなみに提出会社個別の完成工事高は前年同期122億2百万円であり、前事業年度は407億82百万円であった

なお、連結財務諸表提出会社における建材製造販売等の事業は、従来「建設事業」に区分していたが、売上高全体に占める割合が増加したことを勘案して、当中間連結会計期間より「その他の事業」の区分に含めている。

当該変更に関する詳細は、「第5 経理の状況 1中間連結財務諸表等(セグメント情報)」に記載している。

(不動産事業)

不動産事業を取り巻く環境については、首都圏における地価の上昇傾向が地方においては依然として感じられず、また金利上昇等の影響も少なからずあり、厳しい状況で推移した。その中にあって市場のニーズに合った営業活動に努めたが、売上高は3億33百万円(前年同期比38.7%減)となり、営業損失は1百万円(前年同期は営業利益37百万円)となった。

(その他の事業)

その他の事業においては、新潟県中越沖地震により、ゴルフ場運営事業を営む高浜観光開発㈱(柏崎カントリークラブ)において重大な被害を受け、休業による入場者数の減少とともに災害損失が発生したが、建設事業の業績にも記載のとおり、連結財務諸表提出会社の建材製造販売等の事業を「その他の事業」の区分に含めたことにより、売上高は12億2百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益は1億69百万円(前年同期比23.4%増)となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ、8億 13百万円減少し、当中間連結会計期間末には38億99百万円となった。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は4億56百万円(前年同期は得られた資金11億70百万円)となった。これは主に 工事量が減少したことにより、前中間連結会計期間に比べ未成工事支出金等も減少したが、それ以上に売上債 権の回収額及び未成工事受入金等が減少したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、27百万円(前年同期は使用した資金4億21百万円)となった。これは主に有 形固定資産の売却による収入の増加によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3億85百万円(前年同期は使用した資金11億51百万円)となった。これは主に借入金の返済と配当金の支払いによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1)受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
建設事業 (千円)	19, 225, 393	20, 151, 751 (4.8%増)
不動産事業 (千円)	544, 520	333, 775 (38. 7%減)
その他の事業 (千円)	1, 473, 720	1, 479, 875 (0. 4%増)
合計 (千円)	21, 243, 635	21, 965, 401 (3. 4%増)

(2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
建設事業 (千円)	12, 388, 464	11,047,428 (10.8%減)
不動産事業 (千円)	544, 520	333, 775 (38. 7%減)
その他の事業 (千円)	1, 104, 367	1, 202, 573 (8.9%増)
合計 (千円)	14, 037, 353	12, 583, 778 (10. 4%減)

- (注) 1. 上記金額には消費税等に相当する額は含まれていない。
 - 2. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。
 - 3. 当中間連結会計期間から事業区分を変更したため、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて表示している。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

① 受注高、売上高、繰越工事高及び施工高

前上半期(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

加 光 编	期 岩紭 批 宣	城市 拥力必须市		期中売上高	期	期中施工高		
種類別			(千円) 手持高 (千円)		うち施工高 (%) (千円)		(千円)	
建設事業								
土木	16, 024, 468	8, 555, 792	24, 580, 261	6, 197, 433	18, 382, 827	28. 4	5, 220, 401	8, 459, 920
建築	10, 350, 750	10, 138, 140	20, 488, 891	6, 004, 963	14, 483, 928	29. 9	4, 333, 591	8, 583, 067
計	26, 375, 219	18, 693, 933	45, 069, 152	12, 202, 396	32, 866, 755	29. 1	9, 553, 992	17, 042, 987
不動産事業	_	188, 572	188, 572	188, 572	_	_	_	_
合計	26, 375, 219	18, 882, 506	45, 257, 725	12, 390, 969	32, 866, 755	29. 1	9, 553, 992	17, 042, 987

当上半期(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	期首繰越高	期首繰越高 期中受注高 :		# 中 本 1. 古	期末繰越工事高			期中施工高
種類別	(千円)	(千円)	計 (千円)	計(千円) 期中売上高 (千円)		うち施工高 (%) (千円)		新中旭工向 (千円)
建設事業								
土木	8, 879, 419	7, 886, 651	16, 766, 071	4, 061, 921	12, 704, 149	27. 1	3, 441, 907	6, 238, 576
建築	11, 081, 993	11, 181, 714	22, 263, 708	6, 565, 567	15, 698, 140	14. 1	2, 208, 728	7, 386, 830
計	19, 961, 413	19, 068, 366	39, 029, 779	10, 627, 488	28, 402, 290	19. 9	5, 650, 635	13, 625, 406
不動産事業	_	202, 693	202, 693	202, 693	_	_	_	_
その他事業	_	377, 481	377, 481	377, 481	_	_	_	_
合計	19, 961, 413	19, 648, 541	39, 609, 954	11, 207, 664	28, 402, 290	19. 9	5, 650, 635	13, 625, 406

前期(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

期首繰越高		「繰越高 期中受注高 まして		期中売上高	期	期中施工高		
種類別	新日秋越筒 朔平文社局 計(千円) 朔平元上 (千円) (千円) (千円) 十四) (千円) (千円		手持高 (千円) うち施工高 (%) (千円)		(千円)			
建設事業								
土木	16, 024, 468	14, 277, 073	30, 301, 541	21, 422, 121	8, 879, 419	14. 2	1, 265, 252	19, 729, 459
建築	10, 350, 750	20, 092, 082	30, 442, 833	19, 360, 839	11, 081, 993	12. 5	1, 387, 465	18, 992, 818
計	26, 375, 219	34, 369, 155	60, 744, 374	40, 782, 961	19, 961, 413	13. 3	2, 652, 717	38, 722, 277
不動産事業	_	418, 755	418, 755	418, 755	_	_	_	_
合計	26, 375, 219	34, 787, 911	61, 163, 130	41, 201, 716	19, 961, 413	13. 3	2, 652, 717	38, 722, 277

- (注) 1. 前期以前に受注したもので契約の更改により契約金額に変更があるものについては、期中受注高にその増減額を含む。したがって期中売上高にもかかる増減額が含まれる。
 - 2. 期末繰越高の施工高は、支出金により建設事業手持高の施工高を推定したものである。
 - 3. 期中施工高は、(期中建設事業売上高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高) に一致する。
 - 4. 上記金額には消費税等に相当する額は含まれていない。なお以下の項目についても同様である。
 - 5. 当上半期より、建材製造販売等の事業を「建設事業(土木)」から「その他事業」へ区分変更している。

② 受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の完成が下半期に集中し、最近3年間についてみても次のように季節的に 変動するのが常である。

		受注工事高		完成工事高			
区分	1 年通期 (A) (千円)	上半期 (B) (千円)	(B) / (A) %	1 年通期 (C) (千円)	上半期 (D) (千円)	(D) / (C) %	
第58期	43, 799, 021	23, 118, 032	52.8	45, 284, 080	16, 863, 558	37. 2	
第59期	42, 953, 214	21, 811, 782	50.8	48, 421, 430	16, 589, 672	34. 3	
第60期	34, 369, 155	18, 693, 933	54. 4	40, 782, 961	12, 202, 396	29. 9	
第61期	_	19, 068, 366	_	_	10, 627, 488	_	

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間(千円)	合計 (千円)
	土木工事	4, 212, 233	1, 985, 199	6, 197, 433
前上半期 前上半期 至 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	建築工事	1, 394, 030	4, 610, 932	6, 004, 963
	計	5, 606, 264	6, 596, 132	12, 202, 396
	土木工事	2, 714, 547	1, 347, 373	4, 061, 921
当上半期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	建築工事	527, 209	6, 038, 358	6, 565, 567
	計	3, 241, 757	7, 385, 731	10, 627, 488

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前上半期の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なもの

オリックス・リアルエステート株式会社

(仮称) 墨田区千歳1丁目計画新築工事

ルートインジャパン・ルートイン開発建設工事 (仮称) ホテルルートイン山形駅前新築工事

共同企業体

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 柏崎フロンティアパーク調整池工事

新潟県

桐沢麓五日町停車場線緊急地方道(改築)八海橋下部工

長岡市

越路中学校復旧(耐震補強)工事

当上半期の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なもの

社会福祉法人 上越あたご福祉会

特別養護老人ホーム「上越愛宕の園(仮称)」建築工事

トーセイ株式会社

(仮称) 神田東松下町東誠ビル新築工事

株式会社 青山メインランド

(仮称) メインステージ向島新築工事

川口町

宿災第1号 滞在型宿泊施設災害復旧工事

関東地方整備局

さがみ縦貫相模原 I C下部 (その10) 工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであ る。

前上半期

該当する相手先はない。

当上半期

該当する相手先はない。

④ 手持工事高 (平成19年9月30日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	合計 (千円)
土木工事	10, 022, 022	2, 682, 127	12, 704, 149
建築工事	1, 225, 143	14, 472, 997	15, 698, 140
11	11, 247, 165	17, 155, 125	28, 402, 290

(注) 手持工事のうち請負金額6億円以上の主なもの

新潟県鵜川ダム本体建設工事

東日本高速道路株式会社 関東支社 中部横断自動車道 和田長土呂工事

医療法人社団 浅の川 (仮称)金沢脳神経外科病院新築工事

康和地所 株式会社 (仮称) リリーベル国府多賀城サーモス新築工事

オリックス不動産 株式会社 (仮称) 東陽町共同住宅新築工事

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、今後は事業規模に見合った最適コストの実現を目指し、抜本的なコスト低減策を実施し、安定した利益を 創出できる企業グループとして、成長、発展すべく経営基盤の充実と業績の向上に努める所存である。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

(建設事業)

当社においては、現在、土木分野に重点をおいて研究開発を行っている。当中間連結会計期間における研究開発費は約10百万円であった。また、当社の当連結会計年度の主な研究テーマは次のとおりである。

- ①管更生工法 (SRCT工法) の多目的利用
- ②土壌改良技術の活用
- ③コンクリート診断技術
- ④凍結抑制舗装の研究
- ⑤屋上緑化の研究
- ⑥生分解シートの研究

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(不動産事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、拡充についての重要な変更は次のとおりである。なお、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

建設事業において、当中間連結会計期間に提出会社の機械装置(路面切削機、投資予定金額40,000千円)の新規 入替を行う予定であったが、納期の遅れにより入替完了予定が平成19年4月から平成19年12月に延期している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	137, 000, 000
計	137, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34, 367, 644	34, 367, 644	東京証券取引所 (市場第一部)	_
1	34, 367, 644	34, 367, 644	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日~	_	34, 367, 644	_	5, 315, 671	_	5, 359, 413
平成19年9月30日		34, 307, 044		5, 515, 671		5, 559, 415

(5)【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
植木 康之	新潟県柏崎市	2, 091	6. 08
植木 馨	新潟県柏崎市	1, 706	4. 96
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番 地1	1, 668	4. 85
植木組共栄会	新潟県柏崎市新橋2番8号㈱植木組内	1, 509	4. 39
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1, 104	3. 21
植木 義明	新潟県長岡市	1, 089	3. 17
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	1,034	3.00
植木組社員持株会	新潟県柏崎市新橋2番8号㈱植木組内	813	2. 36
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手通1丁目5番地6	747	2. 17
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	677	1.96
## 	_	12, 440	36. 20

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 177,000	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,879,000	33, 879	-
単元未満株式	普通株式 311,644	_	_
発行済株式総数	34, 367, 644	_	_
総株主の議決権	_	33, 879	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) が含まれている。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社植木組	新潟県柏崎市新橋 2番8号	177, 000	_	177, 000	0. 52
計	_	177, 000	_	177, 000	0. 52

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	208	215	206	372	285	234
最低 (円)	184	183	190	198	207	176

⁽注) 東京証券取引所市場第1部における市場相場を記載した。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで) は、改正前の中間連結財務諸表規則に 基づき、当中間連結会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで) は、改正後の中間連結財務諸表規則に 基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14 号)に準じて記載している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
1 現金預金			4, 242, 592			4, 032, 683			4, 784, 662	
2 受取手形・完成工 事未収入金等	※ 7		7, 292, 653			8, 149, 450			13, 965, 214	
3 販売用不動産	※ 6		582, 491			607, 707			600, 542	
4 未成工事支出金等			10, 681, 888			7, 401, 328			2, 953, 011	
5 不動産事業支出金			1, 244, 836			655, 739			448, 743	
6 その他			1, 664, 778			1, 100, 360			1, 650, 884	
貸倒引当金			△193, 194			△140, 164			△252, 291	
流動資産合計			25, 516, 045	60.4		21, 807, 104	57.0		24, 150, 767	58.8
Ⅱ 固定資産										
1 有形固定資産	※ 1 ※ 2									
(1) 建物・構築物		3, 222, 959			3, 413, 565			3, 563, 509		
(2) 土地	※ 6	7, 527, 461			7, 726, 455			7, 747, 849		
(3) その他		1, 143, 364	11, 893, 786		939, 769	12, 079, 790		1, 040, 836	12, 352, 195	
2 無形固定資産			456, 446			462, 237			456, 397	
3 投資その他の資産										
(1) 長期滞留債権		1, 082, 602			689, 547			706, 213		
(2) その他	※ 2	4, 172, 396			3, 719, 982			3, 854, 440		
貸倒引当金		△870, 452			△492, 327			△477, 875		
投資損失引当金		_	4, 384, 547		△20,000	3, 897, 203		ı	4, 082, 778	
固定資産合計			16, 734, 779	39. 6		16, 439, 231	43.0		16, 891, 371	41. 2
資産合計			42, 250, 825	100.0		38, 246, 335	100.0		41, 042, 138	100.0
]
(負債の部)										
I 流動負債										
1 支払手形・工事未 払金等	※ 7		9, 718, 707			7, 934, 020			10, 525, 688	
2 短期借入金	※ 2		6, 101, 788			5, 091, 576			5, 991, 576	
3 未払法人税等			78, 491			80, 803			115, 740	
4 未成工事受入金等			4, 057, 598			2, 338, 210			1, 140, 155	
5 賞与引当金			337, 965			232, 334			241, 442	
6 完成工事補償引当金			17, 376			26, 891			19, 572	
7 工事損失引当金			12, 324			143, 528			131, 436	
8 損害賠償引当金			_			15, 700			15, 700	
9 その他			913, 738			632, 784			1, 111, 569	
流動負債合計			21, 237, 990	50.3		16, 495, 850	43.1		19, 292, 881	47. 0

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)]連結会計期間 対19年9月30日)	ŧ	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成以(%)	金額	(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
Ⅱ 固定負債								
1 社債		250,	, 000		300, 000		300, 000	
2 長期借入金	※ 2	1, 669	946		2, 364, 582		1, 710, 370	
3 退職給付引当金		1, 945	596		1, 991, 023		1, 960, 647	
4 役員退職慰労引当金		361,	. 232		455, 873		374, 282	
5 債務保証損失引当 金		288,	, 280		209, 939		217, 451	
6 その他		1, 864	336		2, 045, 152		2, 107, 775	
固定負債合計		6, 379	391 15.1		7, 366, 570	19. 3	6, 670, 526	16.3
負債合計		27, 617	381 65.4		23, 862, 421	62.4	25, 963, 408	63. 3
(純資産の部) I 株主資本								
1 資本金		5, 315	671 12.6		5, 315, 671	13. 9	5, 315, 671	12. 9
2 資本剰余金		5, 359	413 12.7		5, 359, 413	14.0	5, 359, 413	13. 1
3 利益剰余金		4, 389	933 10.3		4, 174, 545	10.9	4, 745, 948	11.6
4 自己株式		△34,	208 △0.1		△37, 869	△0.1	△35, 310	△0.1
株主資本合計		15, 030	809 35.5		14, 811, 760	38. 7	15, 385, 722	37. 5
Ⅱ 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評価 差額金		320,	972 0.8		190, 420	0.5	311, 273	0.7
2 土地再評価差額金		△718,	. 337 △1. 7		△618, 266	△1.6	△618, 266	△1.5
評価・換算差額等合 計		△397	. 365 △0.9		△427, 845	△1.1	△306, 992	△0.8
純資産合計		14, 633,	444 34.6		14, 383, 914	37. 6	15, 078, 730	36. 7
負債純資産合計		42, 250	825 100.0		38, 246, 335	100.0	41, 042, 138	100.0
						1		

②【中間連結損益計算書】

		(自 平]連結会計期間 成18年4月 1日 成18年9月30日		(自 平	引連結会計期間 成19年4月 1日 成19年9月30日		要約選 (自 平	結会計年度の 連結損益計算書 成18年4月 1日 成19年3月31日	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高	※ 2		14, 037, 353	100.0		12, 583, 778	100.0		46, 572, 196	100.0
Ⅱ 売上原価			12, 712, 179	90.6		11, 508, 053	91.5		42, 725, 774	91.7
売上総利益			1, 325, 173	9. 4		1, 075, 724	8. 5		3, 846, 421	8.3
Ⅲ 販売費及び一般管理 費	※ 1		1, 708, 795	12. 1		1, 638, 421	13.0		3, 280, 802	7. 1
営業利益(△は営 業損失)			△383, 621	△2. 7		△562, 696	△4. 5		565, 619	1. 2
IV 営業外収益										
1 受取利息		4, 022			2, 519			3, 591		
2 受取配当金		22, 680			16, 904			43, 944		
3 名義書換料		11, 200			5,000			20, 900		
4 その他		24, 253	62, 157	0.4	24, 793	49, 217	0.4	94, 310	162, 746	0.3
V 営業外費用										
1 支払利息		33, 497			35, 672			76, 660		
2 その他		12, 855	46, 353	0.3	7, 752	43, 424	0.3	27, 848	104, 509	0.2
経常利益(△は経 常損失)			△367, 818	△2. 6		△556, 904	△4. 4		623, 856	1.3
VI 特別利益										
1 前期損益修正益	% 3	203, 173			115, 447			214, 654		
2 固定資産売却益	※ 4	650			91, 110			787		
3 その他		2, 040	205, 864	1. 5	19, 213	225, 771	1.8	2, 910	218, 352	0.5
VII 特別損失										
1 前期損益修正損		30			260			35, 084		
2 固定資産売却損	※ 5	3, 512			25			3, 512		
3 固定資産除却損	※ 6	18, 371			1, 104			24, 942		
4 投資有価証券評価 損		9, 030			3, 071			9, 030		
5 投資有価証券売却 損		7, 693			_			7, 693		
6 災害損失		_			129, 319			_		
7 過年度役員退職慰 労引当金繰入額		_			67, 749			-		
8 投資損失引当金繰 入額		_			20, 000			_		
9 その他		18, 896	57, 535	0.4	3, 006	224, 536	1.8	40, 197	120, 460	0.2
税金等調整前当期純 利益(△は中間純損 失)			△219, 489	△1.5		△555, 669	△4. 4		721, 748	1.6
法人税、住民税及び 事業税	※ 7	△67, 050			△121, 070			188, 089		
法人税等調整額		_	△67, 050	△0.4	_	△121,070	△0.9	230, 011	418, 100	0.9
当期純利益(△は中 間純損失)			△152, 439	△1.1		△434, 598	△3.5		303, 647	0.7
						l				ı

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高(千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	4, 737, 730	△32, 948	15, 379, 865
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△171, 057		△171,057
役員賞与(注)			△24, 300		△24, 300
中間純利益			△152, 439		△152, 439
自己株式の取得				△1, 259	△1, 259
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			△347, 797	△1, 259	△349, 056
平成18年9月30日 残高(千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	4, 389, 933	△34, 208	15, 030, 809

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	465, 194	△718, 337	△253, 143	1, 721	15, 128, 444
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△171,057
役員賞与(注)					△24, 300
中間純利益					△152, 439
自己株式の取得					△1, 259
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△144, 222	ı	△144, 222	△1,721	△145, 944
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△144, 222	-	△144, 222	△1, 721	△495, 000
平成18年9月30日 残高(千円)	320, 972	△718, 337	△397, 365	_	14, 633, 444

⁽注)平成18年3月期決算の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成19年3月31日 残高(千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	4, 745, 948	△35, 310	15, 385, 722		
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△136, 804		△136, 804		
中間純利益			△434, 598		△434, 598		
自己株式の取得				△2, 558	△2, 558		
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)							
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	△571, 403	$\triangle 2,558$	△573, 962		
平成19年9月30日 残高(千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	4, 174, 545	△37, 869	14, 811, 760		

	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成19年3月31日 残高(千円)	311, 273	△618, 266	△306, 992	15, 078, 730
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△136, 804
中間純利益				△434, 598
自己株式の取得				△2, 558
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△120, 853	_	△120, 853	△120, 853
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△120, 853	_	△120, 853	△694, 815
平成19年9月30日 残高(千円)	190, 420	△618, 266	△427, 845	14, 383, 914

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
平成18年3月31日 残高(千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	4, 737, 730	△32, 948	15, 379, 865		
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)			△171, 057		△171,057		
役員賞与(注)			△24, 300		△24, 300		
土地再評価差額金取崩			△100, 071		△100, 071		
当期純利益			303, 647		303, 647		
自己株式の取得				△2, 361	△2, 361		
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			8, 218	△2, 361	5, 856		
平成19年3月31日 残高(千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	4, 745, 948	△35, 310	15, 385, 722		

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高(千円)	465, 194	△718, 337	△253, 143	1,721	15, 128, 444
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△171,057
役員賞与(注)					△24, 300
土地再評価差額金取崩					△100, 071
当期純利益					303, 647
自己株式の取得					△2, 361
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△153, 921	100, 071	△53, 849	△1, 721	△55, 571
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△153, 921	100, 071	△53, 849	△1, 721	△49,714
平成19年3月31日 残高(千円)	311, 273	△618, 266	△306, 992	_	15, 078, 730

⁽注)平成18年3月期決算の定時株主総会における利益処分によるものである。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金 額 (千円)	金 額 (千円)	金 額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前中間純 損失)		△219, 489	△555 , 669	721, 748
減価償却費		232, 286	231, 604	507, 861
貸倒引当金の減少額		△195, 972	△97, 675	△529, 451
投資損失引当金の増加額		_	20, 000	_
賞与引当金の増加・減少 (△)額		99	△9, 107	△96, 423
完成工事補償引当金の増 加・減少(△)額		△18, 330	7, 318	△16, 133
工事損失引当金の増加・減 少 (△) 額		$\triangle 2,939$	12, 091	116, 172
退職給付引当金の増加額		61,073	30, 376	76, 123
役員退職慰労引当金の増 加・減少(△)額		$\triangle 10,785$	81, 591	2, 265
債務保証損失引当金の減少 額		_	$\triangle 7,512$	△70, 829
受取利息及び受取配当金		$\triangle 26,703$	△19, 423	△47, 536
支払利息		33, 497	35, 672	76, 660
為替差益		$\triangle 1$	_	_
投資有価証券評価損		9, 030	3, 071	9, 030
投資有価証券売却益		$\triangle 1,211$	△18, 793	△2, 496
有形固定資産売却益		△650	△91, 110	△787
有形固定資産売却損		3, 512	25	3, 512
有形固定資産除却損		18, 371	1, 104	24, 942
売上債権の減少額		8, 014, 166	5, 815, 764	1, 341, 610
未成工事支出金等の増加 (△)・減少額		$\triangle 6, 363, 417$	△4, 655, 312	2, 161, 553
たな卸資産の増加 (△) ・ 減少額		62, 788	11, 222	△9, 183
仕入債務の減少額		$\triangle 2, 454, 580$	△2, 996, 813	△1, 352, 014
未成工事受入金等の増加・ 減少(△)額		1, 633, 814	1, 198, 054	△1, 283, 628
その他		690, 643	671, 827	1, 138, 752
役員賞与の支払額		△24, 300	-	△24, 300
小計		1, 440, 903	△331, 691	2, 747, 448
利息及び配当金の受取額		26, 703	19, 423	47, 536
利息の支払額		△35, 633	△37, 276	△75, 746
法人税等の支払額		△261, 646	△106, 522	△342, 103
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1, 170, 327	△456, 066	2, 377, 134

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金 額 (千円)	金 額 (千円)	金 額 (千円)
П	投資活動によるキャッシュ・ フロー				
	固定資産の取得による支出		△397, 011	△174, 982	△1, 094, 039
	固定資産の売却による収入		6, 700	284, 602	6, 952
	投資有価証券の取得による 支出		△38, 308	△45, 380	△79, 323
	投資有価証券の売却による 収入		41,027	39, 110	63, 465
	貸付金の回収による収入		3, 570	3, 570	7, 140
	その他		△37, 204	△79, 552	△11,888
	投資活動によるキャッシュ・ フロー		△421, 226	27, 366	△1, 107, 694
Ш	財務活動によるキャッシュ・ フロー				
	短期借入金の純減少額		△645, 788	△400 , 000	△756 , 000
	長期借入金による収入		200, 000	700, 000	800, 000
	長期借入金の返済による支 出		△532, 000	△545, 788	$\triangle 1,091,576$
	自己株式の取得による支出		△1, 259	△2, 558	△2, 361
	配当金の支払額		△171, 057	△136, 804	△171, 057
	その他		$\triangle 1,721$		50, 000
	財務活動によるキャッシュ・ フロー		$\triangle 1, 151, 827$	△385, 151	△1, 170, 995
IV	現金及び現金同等物に係る換 算差額		1	_	_
V	現金及び現金同等物の増加・ 減少(△)額		△402, 724	△813, 851	98, 445
VI	現金及び現金同等物の期首残 高		4, 615, 279	4, 713, 724	4, 615, 279
VII	現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高	※ 1	4, 212, 554	3, 899, 872	4, 713, 724

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社	(イ)連結子会社	(イ)連結子会社
	連結子会社数 10社	連結子会社数 9社	連結子会社数 10社
	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名	主要な連結子会社名
	北陸施設工業㈱	北陸施設工業㈱	北陸施設工業㈱
	植木不動産㈱	植木不動産㈱	植木不動産㈱
	㈱ユニテック	(株)ユニテック	㈱ユニテック
	㈱アスカ	㈱アスカ	㈱アスカ
	なお、前連結会計年度にお	なお、前連結会計年度にお	なお、前連結会計年度におい
	いて連結子会社であった㈱	いて連結子会社であった㈱	て連結子会社であった㈱リス
	リスペクトは平成18年6月	植木環境緑化は、㈱植木機	ペクトは平成18年6月15日に清
	15日に清算結了したので、	工を存続会社とする吸収合	算結了したので、当連結会計
	当中間連結会計期間に連結	併方式により平成19年4月	年度に連結の範囲から除外し
	の範囲から除外している。	1日に解散したので、当中	ている。
		間連結会計期間に連結の範	また、当連結会計年度にお
		囲から除外している。	いて連結子会社であった㈱植
			木環境緑化は、㈱植木機工を
			存続会社とする吸収合併方式
			により、平成19年4月1日に
	() JL>+/+ → A +1	() JL>+/+ → A + I	解散した。
	(口)非連結子会社	(口)非連結子会社	(口)非連結子会社
	制柏崎グリーン	相崎グリーン 他1社	何柏崎グリーン 他1社
	非連結子会社は小規模会社 であり、総資産、売上高、	非連結子会社はそれぞれ小 規模会社であり、総資産、	非連結子会社はそれぞれ小 規模会社であり、総資産、
	中間純損益(持分に見合う	元上高、中間純損益(持分	元上高、当期純損益(持分
	額)及び利益剰余金(持分	元工局、中间純損益(付分に見合う額)及び利益剰余	元工商、ヨ朔純頂益(行方)に見合う額)及び利益剰余
	に見合う額)等は、いずれ	金(持分に見合う額)等	金(持分に見合う額)等
	も中間連結財務諸表に重要	は、いずれも中間連結財務	は、いずれも連結財務諸表
	な影響を及ぼしていないた	諸表に重要な影響を及ぼし	に重要な影響を及ぼしてい
	め、連結の範囲から除外し	ていないため、連結の範囲	ないため、連結の範囲から
	ている。	から除外している。	除外している。
2. 持分法の適用に関する事		(イ)持分法適用会社	(イ)持分法適用会社
項	持分法適用会社はない。	同左	同左
	(ロ)持分法非適用会社	(ロ)持分法非適用会社	(ロ)持分法非適用会社
	非連結子会社	非連結子会社	非連結子会社
	(有)柏崎グリーン	衛柏崎グリーン 他1社	街柏崎グリーン 他1社
	関連会社	関連会社	関連会社
	㈱柏崎マリン開発他2社	同左	㈱柏崎マリン開発 他1社
	(ハ)持分法を適用しない会社につ	(ハ)持分法を適用しない会社につ	(ハ)持分法を適用しない会社につ
	いて、その適用しない理由	いて、その適用しない理由	いて、その適用しない理由
	上記の会社は、それぞれ中間	持分法非適用会社は、それぞ	持分法非適用会社は、それぞ
	純損益(持分に見合う額)及	れ中間純損益(持分に見合う	れ当期純損益(持分に見合う
	び利益剰余金(持分に見合う	額)及び利益剰余金(持分に	額)及び利益剰余金(持分に
	額)等に及ぼす影響が軽微で	見合う額)等に及ぼす影響が	見合う額)等に及ぼす影響が
	あり、かつ全体としても重要	軽微であり、かつ全体として	軽微であり、かつ全体として
	性がないため、持分法の適用	も重要性がないため、持分法	も重要性がないため、持分法
SIM = 1 · · ·	から除外している。	の適用から除外している。	の適用から除外している。
3. 連結子会社の(中間)決	連結子会社の中間決算日は中	同左	連結子会社の決算日は連結財
算日等に関する事項	間連結財務諸表提出会社と同		務諸表提出会社と同一であ
	一である。		る。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事	(イ)重要な資産の評価基準及び評	(イ)重要な資産の評価基準及び評	(イ)重要な資産の評価基準及び評
項	価方法	価方法	価方法
	①有価証券	①有価証券	①有価証券
	満期保有目的債券	満期保有目的債券	満期保有目的債券
	…償却原価法(定額法)	…同左	…同左
	その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
	…中間決算日の市場価格等	…同左	…決算日の市場価格等に基
	に基づく時価法(評価差		づく時価法(評価差額は
	額は全部純資産直入法に		全部純資産直入法により
	より処理し、売却原価は		処理し、売却原価は移動
	移動平均法により算定し		平均法により算定してい
	ている)		る)
	時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
	…移動平均法による原価法	…同左	…同左
	②たな卸資産	②たな卸資産	②たな卸資産
	販売用不動産、未成工事支出	販売用不動産、未成工事支出	販売用不動産、未成工事支出
	金、不動産事業支出金	金、不動産事業支出金	金、不動産事業支出金
	…個別法による原価法	…同左	…同左
	材料貯蔵品	材料貯蔵品	材料貯蔵品
	…総平均法による原価法	…同左	…同左
	(ロ)重要な減価償却資産の減価償	(ロ)重要な減価償却資産の減価償	(ロ)重要な減価償却資産の減価償
	却の方法	却の方法	却の方法
	有形固定資産	有形固定資産	有形固定資産
	植木不動産㈱及び㈱さくら介	植木不動産㈱、㈱さくら介護	植木不動産㈱、㈱さくら介護
	護サービスについては定額法	サービス及び高浜観光開発㈱	サービス及び高浜観光開発㈱
	を、親会社及びその他の連結	については定額法を、親会社	については定額法を、親会社
	子会社については定率法を採	及びその他の連結子会社につ	及びその他の連結子会社につ
	用している。	いては定率法を採用してい	いては定率法を採用してい
	なお、平成10年4月1日以降	る。	る。
	に取得した建物(建物附属設	なお、平成10年4月1日以降	なお、平成10年4月1日以降
	備を除く) については、定額	に取得した建物(建物附属設	に取得した建物(建物附属設
	法によっている。	備を除く) については、定額	備を除く) については、定額
	主な耐用年数は以下のとおり	法によっている。	法によっている。
	である。	主な耐用年数は以下のとおり	主な耐用年数は以下のとおり
	建物及び構築物	である。	である。
	…8年~50年	建物及び構築物	建物及び構築物
	機械装置及び車両運搬具	…8年~50年	…8年~50年
	…5年~15年	機械装置及び車両運搬具	機械装置及び車両運搬具
		…5年~15年	…5年~15年

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法 人税法の改正(「所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第6号」及び「法人 税法施行令の一部を改正する政 令 平成19年3月30日政令第83 号」)に伴い、平成19年4月1日 以降に取得した有形固定資産に ついては、改正後の法人税法に	
無形固定資産 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づいて	基づく減価償却の方法に変更している。 なお、この変更による損益に 与える影響は軽微である。 無形固定資産 同左	無形固定資産 同左
いる。 (ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金	(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金	(ハ)重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金
当中間連結会計期間末現在に 有する債権の貸倒れによる損 失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を 検討し、回収不能見込額を計 上している。	同左	当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
② ———	②投資損失引当金 投資の損失に備えるため、投 資先の実情を勘案の上、その 損失見込額を計上している。	② ———
③賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、支給見 込額に基づき計上している。	③賞与引当金 同左	③賞与引当金 同左
④完成工事補償引当金 完成工事高として計上した工 事に係るかし担保費用の支出 に充てるため、当中間連結会 計期間末に至る1年間の完成 工事高に実績割合を乗じた見 積補償額を計上している。	④完成工事補償引当金 同左	④完成工事補償引当金 完成工事高として計上した工 事に係るかし担保費用の支出 に充てるため、当連結会計年 度末に至る1年間の完成工事 高に実績割合を乗じた見積補 償額を計上している。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
⑤工事損失引当金	⑤工事損失引当金	⑤工事損失引当金
受注工事の損失発生に備える	同左	受注工事の損失発生に備える
ため、当中間連結会計期間末		ため、当連結会計年度末手持
手持ち工事のうち、損失の発		ち工事のうち、損失の発生が
生が見込まれ、かつ、金額を		見込まれ、かつ、金額を合理
合理的に見積もることのでき		的に見積もることのできる工
る工事について、損失見込額		事について損失見込額を計上
を計上している。		している。
6 ———	⑥損害賠償引当金	⑥損害賠償引当金
	工事入札に係る違反行為の結	同左
	果、当該工事発注者からの損	
	害賠償請求に備えるため、合	
	理的な基準に基づき見積もる	
	ことが可能な金額を計上して	
	いる。	
⑦退職給付引当金	⑦退職給付引当金	⑦退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当連結会計年度末におけ		め、当連結会計年度末におけ
る退職給付債務及び年金資産		る退職給付債務及び年金資産
の見込額に基づき、当中間連		の見込額に基づき計上してい
結会計期間末において発生し		る。
ていると認められる額を計上		数理計算上の差異は、その発
している。		生時の従業員の平均残存勤務
数理計算上の差異は、各連結		期間以内の一定の年数(10
会計年度の発生時における従		年)による定額法により翌連
業員の平均残存勤務期間以内		結会計年度から費用処理する
の一定の年数(10年)による		こととしている。
定額法により按分した額をそ		
れぞれ発生の翌連結会計年度		
から費用処理することとして		
いる。		

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
⑧役員退職慰労引当金	⑧役員退職慰労引当金	⑧役員退職慰労引当金
親会社の役員及び執行役員の	親会社及び主要な連結子会社	親会社の役員及び執行役員の
退職により支給する役員退職	の役員及び執行役員の退職に	退職により支給する役員退職
慰労金に充てるため、内規に	より支給する役員退職慰労金	慰労金に充てるため、内規に
基づく当中間連結会計期間末	に充てるため、内規に基づく	基づく期末要支給額を計上し
要支給額を計上している。	当中間連結会計期間末要支給	ている。
	額を計上している。	なお、執行役員に係る当該
	(会計方針の変更)	引当金は27,042千円である。
	連結子会社における役員退	
	職慰労金は、従来、支給時の	
	費用として処理していたが、	
	「租税特別措置法上の準備金	
	及び特別法上の引当金又は準	
	備金並びに役員退職慰労引当	
	金等に関する監査上の取扱	
	い」(日本公認会計士協会監	
	査・保証実務委員会報告第42	
	号)を当中間連結会計期間よ	
	り適用し、主要な連結子会社	
	について役員退職慰労金支給	
	内規に基づく中間連結会計期	
	間末要支給額を役員退職慰労	
	引当金として計上することと	
	した。	
	なお、当中間連結会計期間の	
	発生額は販売費及び一般管理	
	費として、過年度相当額は特	
	別損失として計上しており、	
	その結果、従来の方法によっ	
	た場合に比べ営業損失及び経	
	常損失が5,932千円、税金等調	
	整前中間純損失が73,681千円	
	それぞれ増加している。	
	また、セグメント情報に与	
	える影響は、当該箇所に記載	
	している。	
⑨債務保証損失引当金	⑨債務保証損失引当金	⑨債務保証損失引当金
債務保証に係る損失に備える	同左	同左
ため、被保証先の財政状態を		
勘案し、損失負担見込額を計		
上している。		
(ニ)重要なリース取引の処理方法	(ニ)重要なリース取引の処理方法	(ニ)重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に	同左	同左
移転すると認められるもの以		
外のファイナンス・リース取		
引については、通常の賃貸借		
取引に準じた会計処理によっ		
ている。		

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(ホ)重要なヘッジ会計の処理	(ホ)重要なヘッジ会計の処理	(ホ)重要なヘッジ会計の処理
	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引は、特例処	同左	同左
	理の要件を満たしているため		
	特例処理によっている。		
	②ヘッジの手段とヘッジ対象	②ヘッジの手段とヘッジ対象	②ヘッジの手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	ヘッジ手段…同左	ヘッジ手段…同左
	ヘッジ対象…銀行借入金	ヘッジ対象…同左	ヘッジ対象…同左
	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針	③ヘッジ方針
	金利関連におけるデリバティ	同左	同左
	ブ取引は、借入金の金利変動		
	リスクをヘッジするために金		
	利スワップ取引を行ってい		
	る。これ以外の投機目的の取		
	引は一切行わないこととして		
	いる。		
	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法	④ヘッジ有効性評価の方法
	特例処理による金利スワップ	同左	同左
	については、有効性の評価を		
	省略している。		
	(へ)その他中間連結財務諸表作成	(へ)その他中間連結財務諸表作成	(へ)その他連結財務諸表作成のた
	のための基本となる重要な事	のための基本となる重要な事	めの基本となる重要な事項
	項	項	
	①完成工事高の計上基準	①完成工事高の計上基準	①完成工事高の計上基準
	完成工事高の計上は工事完成	完成工事高の計上は工事完成	完成工事高の計上は工事完成
	基準によっているが、親会社	基準によっているが、親会社	基準によっているが、親会社
	受注の長期大型工事(工期が	受注の長期大型工事(工期が	受注の長期大型工事(工期が
	1年以上、かつ請負金額1億	1年以上、かつ請負金額1億	1年以上、かつ請負金額1億
	円以上)については工事進行	円以上)については工事進行	円以上)については工事進行
	基準によっている。工事進行	基準によっている。工事進行	基準によっている。工事進行
	基準によるものは次のとおり	基準によるものは次のとおり	基準によるものは次のとおり
	である。	である。	である。
	完成工事高 4,199,016千円	完成工事高 4,421,905千円	完成工事高 8,779,243千円
	②消費税等の会計処理	②消費税等の会計処理	②消費税等の会計処理
	消費税等に相当する額の会計	同左	同左
	処理は、税抜方式によってい	PIZE.	PIZE.
	が		
5. 中間連結キャッシュ・フ	る。 手許現金、随時引き出し可能	同左	同左
ロー計算書(連結キャッ	な預金及び取得日から満期日	14477	174/44
シュ・フロー計算書)に	までの期間が3ヶ月以内の定		
おける資金の範囲	期預金からなる。		
40179月並の耙団	対11矢巫がりょる。		

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する
会計基準)		会計基準)
当中間連結会計期間より、「貸借対照表の		当連結会計年度より、「貸借対照表の純
純資産の部の表示に関する会計基準」(企業		資産の部の表示に関する会計基準」(企業
会計基準第5号 平成17年12月9日)及び		会計基準第5号 平成17年12月9日)及び
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会		「貸借対照表の純資産の部の表示に関する
計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指		会計基準等の適用指針」(企業会計基準適
針第8号 平成17年12月9日)を適用してい		用指針第8号 平成17年12月9日)を適用
る。		している。
従来の「資本の部」の合計に相当する金額		従来の「資本の部」の合計に相当する金
は14,633,444千円である。		額は15,078,730千円である。
なお、当中間連結会計期間における中間連		なお、当連結会計年度における連結貸借
結貸借対照表の純資産の部については、中間		対照表の純資産の部については、連結財務
連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中		諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務
間連結財務諸表規則により作成している。		諸表規則により作成している。

注記事項

予定である。

(中間連結貸借対照表関係)

	前中間連結会計			当中間連	a結会計 9年9月:			前連結会計 (平成19年3	
※ 1	有形固定資産減価 償却累計額	9,653,003千円	※ 1	有形固定資産 償却累計額		9, 526, 778千円	※ 1	有形固定資産減価 償却累計額	
※ 2	, - , , , ,		※ 2			については借入金	※ 2	, - ,	産については借入金
	の担保に供している。			の担保に供し				の担保に供してい	_
	建物(帳簿価額)	530, 428千円			価額)	531,043千円		建物(帳簿価額	
	土地 (")	2, 055, 092			")	2, 055, 092) 2, 055, 092
	投資有価 (") 証券	344, 380		証券 `	")	310, 660		投資有価(" " 証券) 334, 330
	計	2,929,901千円		計		2,896,796千円		計	2,902,781千円
	担保付債務			担保付債務				担保付債務	
	短期借入金	1,835,000千円		短期借入金		1,862,576千円		短期借入金	1,862,576千円
	長期借入金	365, 946		長期借入金		324, 582		長期借入金	338, 370
	計	2, 200, 946千円		計		2, 187, 158千円		計	2, 200, 946千円
3	偶発債務 (保証債務)		3	偶発債務(保	証債務)	3	偶発債務(保証債	務)
	連結会社以外の会社の	の金融機関等から		連結会社以外	の会社	の金融機関等から		連結会社以外の会	社の金融機関等から
	の借入に対し、債務値	呆証を行ってい		の借入に対し	、債務	保証を行ってい		の借入に対し、債	務保証を行ってい
	る。			る。				る。	
	第二赤坂山土地区画	250,000千円		㈱ホテル小柳		209,939千円		㈱ホテル小柳	217, 451千円
	整理組合	,		㈱平間環境		75, 000		㈱平間環境	84,000
	㈱ホテル小柳	161, 612		康和地所㈱		62, 730		㈱エコシステム	59, 397
	㈱平間環境 ㈱アスコット	93, 000 81, 800		糸魚川医療生活	舌協同	53, 615		糸魚川医療生活協同	ī 56, 330
	㈱エコシステム	70, 901		組合 (株エコシステム		47, 760		組合その他	78, 475
	糸魚川医療生活協同	,		その他	-1	35, 065			
	組合	61, 760		計		484, 109千円		計	495, 653千円
	その他	41, 725		μı		101, 103 1			
	計	760, 798千円							
	なお、糸魚川医療生活	舌協同組合の金額		糸魚川医療生	活協同	組合は、運営する		糸魚川医療生活協	同組合は、「重要な
	には共同保証に係る何	也社持分61,760千		姫川病院を平	成19年	6月30日付で閉院		後発事象」に記載	のとおり、運営する
	円は含んでいない。			し、自己破産手続きを進めている。な		姫川病院を平成19年6月30日付で休院			
				お、上記の金	額は連	帯保証による当社	する予定である。なお、上記の金額は		
				の負担見込額	であり	、他社持分53,615		連帯保証による当	社の負担見込額であ
				千円は含んで	いない	0		り、他社持分56,3	30千円は含んでいな
								<i>ل</i> ١, ٥	
4	受取手形裏書譲渡 高	1,657千円	4	受取手形裏書 高	譲渡	2,873千円	4	受取手形裏書譲渡 高	9,814千円
5	訴訟		5	訴訟			5	訴訟	
	当社は、平成10年の	土木工事に関する		当社は、平原	戊10年€	土木工事に関する		当社は、平成10年	Fの土木工事に関する
	談合の有無に関して、	東京都八王子市住		談合の有無に関	関して、	東京都八王子市住		談合の有無に関して	て、東京都八王子市住
	民から損害賠償訴訟を	提起され、平成18		民から損害賠値	賞訴訟を	と提起され、平成18		民から損害賠償訴訟	公を提起され、平成18
	年11月24日に東京地方	裁判所の判決にお		年11月24日に列	東京地力	が裁判所の判決にお		年11月24日に東京地	地方裁判所の判決にお
	いて損害賠償金12,836	6千円の支払を命じ		いて損害賠償金	全12, 830	6千円の支払を命じ		いて損害賠償金12,	836千円の支払を命じ
	られたが、判決は不当	なものであるとし		られたが、判決	央は不当	首なものであるとし		られたが、判決は不	下当なものであるとし
		-				_			E当性を主張してい
	て控訴し、当社の正当性を主張していく て控訴し、当社の正当性を主張								

る。

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
* 6	※6 所有目的変更のため、流動資産の「販売用不動産」で保有していた土地18,721 千円を固定資産の「土地」へ、また固定 資産の「土地」で保有していた土地 40,115千円を流動資産の「販売用不動 産」へ振替えている。	※6 所有目的変更のため、流動資産の「販売用不動産」で保有していた土地53,920 千円を固定資産の「土地」へ振替えている。	
※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理している。なお、当中間連結会計 期間の末日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会計期間末 日残高に含まれている。 受取手形 89,590千円 支払手形 22,490千円	※7 中間連結会計期間末日満期手形の会計 処理については、手形交換日をもって決 済処理している。なお、当中間連結会計 期間の末日は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間連結会計期間末 日残高に含まれている。 受取手形 85,773千円 支払手形 6,300千円	※7 連結会計年度末日満期手形の会計処理 については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末 日は金融機関の休日であったため、次の 満期手形が連結会計年度末日残高に含ま れている。 受取手形 62,599千円 支払手形 15,700千円	

(中間連結損益計算書関係)

	24 -L BB3+4-4- A 21 -			74 - L BB 7 + 7 + 7 - 2 1	un did		2674744 V 31 F H	
	前中間連結会計類 (自 平成18年4月			当中間連結会計類 (自 平成19年4月			前連結会計年度 (自 平成18年4月	
	至 平成18年9月] 30 目)		至 平成19年9月	30日)		至 平成19年3月	31日)
※ 1	販売費及び一般管理費	の主要な費目及	₩1	販売費及び一般管理費	の主要な費目及	※ 1	販売費及び一般管理費の	の主要な費目及
	び金額は次のとおりで	ある。		び金額は次のとおりで	ある。		び金額は次のとおりで	ある。
	従業員給料手当	627,838千円		従業員給料手当	615,753千円		従業員給料手当 1	, 311, 632千円
	賞与引当金繰入額	90, 788		賞与引当金繰入額	58, 593		賞与引当金繰入額	64, 095
	退職給付費用	40, 267		退職給付費用	41, 980		退職給付費用	65, 149
	役員退職慰労引当金 繰入額	12, 175		役員退職慰労引当金 繰入額	17, 982		役員退職慰労引当金 繰入額	23, 725
	減価償却費	38, 886		減価償却費	39, 796		減価償却費	80, 310
	雑費	232, 846		雑費	241, 906		雑費	457, 074
※ 2	当社グループの売上高	は、通常の営業	※ 2	同左		※ 2		
	の形態として、上半期	に比べ下半期に						
	完成する工事の割合が	大きいため、連						
	結会計年度の上半期の	売上高と下半期						
	の売上高との間に著し	い相違があり、						
	上半期と下半期の業績	に季節的変動が						
	ある。							
₩3	前期損益修正益の内訳		₩3	前期損益修正益の内訳		※ 3	前期損益修正益の内訳	
	貸倒引当金戻入益	197,678千円		貸倒引当金戻入益	104, 472千円		貸倒引当金戻入益	137, 201千円
	その他	5, 495		その他	10, 975		その他	77, 452
	計	203,173千円		≅ +	115,447千円		≅ +	214,654千円
※ 4	固定資産売却益の内訳		※ 4	固定資産売却益の内訳		※ 4	固定資産売却益の内訳	
	機械装置	650千円		建物・構築物	84,640千円		機械装置	787千円
	計	650千円		機械装置	6, 470		計	787千円
				計	91,110千円			
※ 5	固定資産売却損の内訳		※ 5	固定資産売却損の内訳		※ 5	固定資産売却損の内訳	
	土地	2,517千円		機械装置	25千円		土地	2,517千円
	機械装置	995		計	25千円		機械装置	995
	計	3,512千円					計	3,512千円
※ 6	固定資産除却損の内訳		※ 6	固定資産除却損の内訳		※ 6	固定資産除却損の内訳	
	建物・構築物	6,720千円		建物・構築物	11千円		建物・構築物	9,790千円
	機械装置	11, 407		車両運搬具	937		機械装置	12, 720
	車両運搬具	44		その他	155		車両運搬具	1, 142
	その他	199		計	1,104千円		その他	1, 289
	計	18,371千円					計	24,942千円
※ 7	当中間連結会計期間に		※ 7	同左		※ 7		
	については、簡便法に							
	を適用しているため、							
	は「法人税、住民税及	び事業税」に含						
	めて表示している。							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

①発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34, 367, 644	_	_	34, 367, 644
自己株式				
普通株式(注)	156, 087	5, 032	_	161, 119

- (注)普通株式の増加自己株式数5,032株は、単元未満株式の買取りによるものである。
 - ②新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。

③配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	171, 057	5円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

①発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34, 367, 644	_	_	34, 367, 644
自己株式				
普通株式(注)	166, 404	10, 710	_	177, 114

- (注)普通株式の増加自己株式数10,710株は、単元未満株式の買取りによるものである。
 - ②新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。

③配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	136, 804	4円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

①発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式 数(株)	当連結会計年度増加株 式数 (株)	当連結会計年度減少株 式数 (株)	当連結会計年度末株式 数 (株)
発行済株式 普通株式	34, 367, 644	_	_	34, 367, 644
自己株式 普通株式(注)	156, 087	10, 317	_	166, 404

- (注)普通株式の増加自己株式数10,317株は、単元未満株式の買取りによるものである。
 - ②新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項なし。

③配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	171, 057	5円00銭	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	136, 804	利益剰余金	4円00銭	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度	
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日	
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結	
中間連結貸借対照表に掲記されている	中間連結貸借対照表に掲記されている	貸借対照表に掲記されている科目の金	
科目の金額との関係	科目の金額との関係	額との関係	
(平成18年9月30日)	(平成19年9月30日)	(平成19年3月31日)	
現金預金勘定 4,242,592千円	現金預金勘定 4,032,683千円	現金預金勘定 4,784,662千円	
預入期間が3ヶ月を超	預入期間が3ヶ月を超	預入期間が3ヶ月を超	
△30,038	△132,810	△70,938	
える定期預金	える定期預金	える定期預金	
現金及び現金同等物 4,212,554千円	現金及び現金同等物 3,899,872千円	現金及び現金同等物 4,713,724千円	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	139, 152	35, 912	103, 240
工具器具· 備品	794, 546	353, 600	440, 946
その他	9, 921	5, 621	4, 299
合計	943, 620	395, 134	548, 486

なお、取得価額相当額は、未経過リース 料中間期末残高が、有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内165,946千円1 年超382,539合計548,486千円

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、 有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 84,978千円 減価償却費相当額 84,978
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価値を 零とする定額法によっている。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	191, 716	63, 042	128, 673
工具器具 · 備品	1, 285, 169	589, 418	695, 750
その他	10, 221	6, 159	4, 061
合計	1, 487, 107	658, 621	828, 485

なお、取得価額相当額は、未経過リース 料中間期末残高が、有形固定資産の中間 期末残高等に占める割合が低いため、支 払利子込み法により算定している。

② 未経過リース料中間期末残高相当額

1年以内251,416千円1年超577,069合計828,485千円

なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、 有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定している。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 129,379千円 減価償却費相当額 129,379
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償 却累計 額 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
車両運搬具	175, 816	65, 092	110, 723
工具器具 · 備品	1, 020, 748	448, 287	572, 460
その他	9, 921	6, 614	3, 307
合計	1, 206, 485	519, 994	686, 490

なお、取得価額相当額は、未経過リース 料期末残高が、有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込 み法により算定している。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内197,546千円1年超488,944合計686,490千円

なお、未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が、有形固 定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定してい る。

- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額支払リース料 187,264千円 減価償却費相当額 187,264
- ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間) (平成18年9月30日現在) 有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	1, 028, 212	1, 567, 482	539, 269
(2)債券	_	_	_
(3) その他	40, 489	40, 141	△348
合計	1, 068, 701	1, 607, 623	538, 921

- 2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額
 - (1) その他有価証券

非上場株式

162,335千円

(当中間連結会計期間) (平成19年9月30日現在) 有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1)株式	1, 025, 169	1, 348, 047	322, 877
(2)債券	_	_	_
(3)その他	60, 968	57, 822	△3, 146
合計	1, 086, 138	1, 405, 870	319, 731

- 2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間連結貸借対照表計上額
 - (1) その他有価証券

非上場株式

164,132千円

(前連結会計年度) (平成19年3月31日現在) 有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)株式	1, 028, 329	1, 551, 039	522, 710
(2)債券	_	_	_
(3) その他	40, 235	40, 164	△71
合計	1, 068, 565	1, 591, 203	522, 638

- 2. 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び連結貸借対照表計上額
 - (1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)

163,064千円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているので、該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12, 664, 156	544, 520	828, 675	14, 037, 353	_	14, 037, 353
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	443, 262	9, 648	64, 474	517, 385	(517, 385)	_
# 	13, 107, 419	554, 169	893, 150	14, 554, 739	(517, 385)	14, 037, 353
営業費用	13, 634, 303	516, 468	767, 081	14, 917, 853	(496, 878)	14, 420, 975
営業利益 (△は営業損失)	△526, 884	37, 701	126, 069	△363, 114	(20, 507)	△383, 621

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業:不動産の売買、賃貸等に関する事業

その他の事業:ソフトウエアの開発及び販売、有料老人ホームの運営等の事業、ゴルフ場の運営等の事業

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。
- 4. 会計処理方法の変更 該当事項なし。

5. 追加情報

該当事項なし。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日~平成19年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11, 047, 428	333, 775	1, 202, 573	12, 583, 778	_	12, 583, 778
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	11, 576	12, 538	71, 429	95, 544	(95, 544)	_
≅ †	11, 059, 005	346, 314	1, 274, 002	12, 679, 322	(95, 544)	12, 583, 778
営業費用	11, 770, 017	348, 032	1, 104, 988	13, 223, 038	(76, 563)	13, 146, 474
営業利益 (△は営業損失)	△711, 012	△1,718	169, 014	△543, 716	(18, 980)	△562, 696

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業:不動産の売買、賃貸等に関する事業

その他の事業:ソフトウエアの開発及び販売、有料老人ホームの運営等の事業、ゴルフ場の運営等の事

業、産業廃棄物処理施設等の賃貸事業、建材製造販売等の事業

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。
- 4. 会計処理方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (ハ) ⑧に記載のとおり、当中間連結会計期間より連結子会社における役員退職慰労引当金の計上に係る会計方針を変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「建設事業」で2,109千円、「不動産事業」で1,219千円、「その他の事業」で2,602千円、それぞれ営業費用が増加し、営業利益(営業損失)がそれぞれ同額減少(増加)している。

5. 事業区分の変更

提出会社における建材製造販売等は、従来、「建設事業」に区分していたが、売上高全体に占める割合が増加したことを勘案して、当中間連結会計期間より「その他の事業」の区分に含めることとした。この結果、従来の方法に比べて当中間連結会計期間の「その他の事業」の売上高及び営業費用はそれぞれ377,481千円及び280,115千円増加し、「建設事業」の売上高及び営業費用はそれぞれ374,968千円及び278,484千円減少している。

なお、この変更を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用した場合、以下のとおりとなる。

(参考) 前中間連結会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	12, 388, 464	544, 520	1, 104, 367	14, 037, 353	_	14, 037, 353
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	443, 262	9, 648	67, 227	520, 138	(520, 138)	-
# +	12, 831, 727	554, 169	1, 171, 595	14, 557, 491	(520, 138)	14, 037, 353
営業費用	13, 368, 977	516, 468	1, 034, 656	14, 920, 102	(499, 127)	14, 420, 975
営業利益(△は営業損失)	△537, 250	37, 701	136, 938	△362, 610	(21, 011)	△383, 621

(参考) 前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	41, 444, 546	2, 558, 132	2, 569, 517	46, 572, 196	_	46, 572, 196
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	1, 173, 642	35, 700	194, 447	1, 403, 789	(1, 403, 789)	_
計	42, 618, 189	2, 593, 832	2, 763, 964	47, 975, 986	(1, 403, 789)	46, 572, 196
営業費用	42, 424, 088	2, 384, 671	2, 537, 474	47, 346, 234	(1, 339, 657)	46, 006, 577
営業利益 (△は営業損失)	194, 101	209, 160	226, 489	629, 751	(64, 132)	565, 619

前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	建設事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42, 145, 680	2, 558, 132	1, 868, 383	46, 572, 196	_	46, 572, 196
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	1, 173, 642	35, 700	188, 616	1, 397, 959	(1, 397, 959)	_
計	43, 319, 322	2, 593, 832	2, 057, 000	47, 970, 155	(1, 397, 959)	46, 572, 196
営業費用	42, 987, 047	2, 384, 671	1, 970, 637	47, 342, 357	(1, 335, 780)	46, 006, 577
営業利益	332, 274	209, 160	86, 362	627, 798	(62, 179)	565, 619

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

2. 各事業区分に属する主要な内容

建設事業 : 建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業:不動産の売買、賃貸等に関する事業

その他の事業:ソフトウエアの開発及び販売、有料老人ホームの運営等の事業、ゴルフ場の運営等の事業、 産業廃棄物処理施設等の賃貸事業等

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。
- 4. 会計処理方法の変更 該当事項なし。
- 追加情報
 該当事項なし。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日) 在外連結子会社がないため記載していない。

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日~平成19年9月30日) 在外連結子会社がないため記載していない。

前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日) 在外連結子会社がないため記載していない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日~平成18年9月30日) 海外売上高がないため記載していない。

当中間連結会計期間 (平成19年4月1日~平成19年9月30日) 海外売上高がないため記載していない。

前連結会計年度(平成18年4月1日~平成19年3月31日) 海外売上高がないため記載していない。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	427. 79	420.70	440. 88
1株当たり中間(当期)純 利益(円)(△は1株当た り中間純損失)	△4. 45	△12.71	8. 88
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益(円)	-	_	_
	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、1株当たり中間純損失 が計上されており、また潜 在株式がないため記載して いない。	なお、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益について は、1株当たり中間純損失 が計上されており、また潜 在株式が存在しないため記 載していない。	なお、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益について は、潜在株式が存在しない ため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失(\triangle)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
当期純利益(△は中間純損失) (千円)	△152, 439	△434, 598	303, 647	
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_	_	
普通株式に係る中間(当期)純利益(△	△152, 439	△434, 598	303, 647	
は普通株式に係る中間純損失) (千円)	△152, 459	△434, 596	303, 647	
期中平均株式数 (千株)	34, 209	34, 196	34, 206	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		連結財務諸表提出会社の債務保証先である糸魚川医療生活協同組合は、運営する姫川病院を平成19年6月30日付で休院する予定である。連結財務諸表提出会社は、同組合の連帯保証人(当社を含む法人3社と個人13名の連帯保証)になっており、債務保証の総額は107,230千円(有価証券報告書提出日現在)である。連結財務諸表提出会社の負担見込額は、保証人間の取り決めにより、注記事項(連結貸借対照表関係)の3(偶発債務)に記載のとおり56,330千円(有価証券報告書提出日現在は53,615千円)であり、今回の事態を受けて、債務保証の履行を求められるおそれがある。また、投資その他の資産の「その他」に計上されている同組合の組合債が20,000千円あり、回収できない可能性がある。

(2) 【その他】

①仲裁の申請

当社は、平成元年竣工引渡し建設工事の瑕疵の有無に関して、発注者から中央建設工事紛争審査会に仲裁の申請をされているが、請求内容に合理性がなく不当なものであることを反証し、問題の解決を図っている。

②訴訟

注記事項(中間連結貸借対照表関係)の5に記載のとおりである。

2【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

			間会計期間末 18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)											
I 流動資産											
1 現金預金		3, 644, 656			3, 539, 681			4, 240, 667			
2 受取手形	※ 7	770, 288			1, 454, 080			1, 969, 275			
3 完成工事未収入金		6, 228, 094			6, 431, 321			11, 364, 244			
4 販売用不動産	※ 6	594, 534			593, 426			588, 155			
5 未成工事支出金等		9, 666, 323			6, 703, 183			2, 771, 128			
6 不動産事業支出金		109, 561			103, 173			102, 181			
7 その他		1, 970, 678			1,001,300			1, 664, 861			
貸倒引当金		△186, 341			△139, 698			△247, 628			
流動資産合計			22, 797, 796	59. 4		19, 686, 468	56. 0		22, 452, 885	58.8	
Ⅱ 固定資産											
1 有形固定資産	※ 1 ※ 2										
(1) 建物		2, 152, 839			2, 121, 838			2, 088, 145			
(2) 土地	※ 6	6, 897, 001			6, 636, 691			6, 658, 085			
(3) その他		1, 135, 077			792, 783			1, 074, 050	,		
有形固定資産合計		10, 184, 919			9, 551, 313	1		9, 820, 281			
2 無形固定資産		321, 913			350, 846			333, 408			
3 投資その他の資産											
(1) 長期滞留債権		1, 082, 602			689, 547			684, 509			
(2) その他	※ 2	4, 917, 824			5, 397, 476			5, 380, 212			
貸倒引当金		△881, 075			△490, 384			△484, 160			
投資損失引当金		△40,000			△20,000			_			
投資その他の資産 合計		5, 079, 352			5, 576, 640			5, 580, 561			
固定資産合計			15, 586, 184	40.6		15, 478, 799	44. 0		15, 734, 250	41. 2	
資産合計			38, 383, 980	100.0		35, 165, 268	100.0		38, 187, 135	100.0	
				1							

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)											
I 流動負債											
1 支払手形	※ 7	2, 502, 570			2, 192, 615			2, 906, 911			
2 工事未払金		6, 945, 092			5, 551, 559			7, 363, 688			
3 短期借入金	※ 2	6, 088, 000			5, 064, 000			5, 964, 000			
4 未払法人税等		34, 190			33, 456			71, 634			
5 未成工事受入金		2, 561, 346			1, 793, 069			1, 054, 739			
6 賞与引当金		263, 321			157, 968			170, 808			
7 完成工事補償引当金		17, 376			26, 891			19, 572			
8 工事損失引当金		12, 324			143, 528			131, 436			
9 損害賠償引当金		_			15, 700			15, 700			
10 その他	※ 5	1, 493, 426	ī		1, 138, 583			1, 669, 565			
流動負債合計			19, 917, 647	51. 9		16, 117, 372	45.8		19, 368, 058	50. 7	
Ⅱ 固定負債											
1 長期借入金 2 再評価に係る繰延		1, 304, 000			2, 040, 000			1, 372, 000			
税金負債		847, 370			847, 370			847, 370			
3 退職給付引当金		1, 878, 428			1, 925, 730			1, 897, 756			
4 役員退職慰労引当金		361, 232			382, 192			374, 282			
5 債務保証損失引当 金		288, 280			209, 939			217, 451			
6 その他		628, 305			521, 064			580, 564			
固定負債合計			5, 307, 616	13.8		5, 926, 297	16. 9		5, 289, 423	13. 9	
負債合計			25, 225, 263	65. 7		22, 043, 670	62. 7		24, 657, 482	64. 6	
(純資産の部)											
I 株主資本											
1 資本金			5, 315, 671	13.8		5, 315, 671	15. 1		5, 315, 671	13. 9	
2 資本剰余金											
(1)資本準備金 資本剰余金合計		5, 359, 413	5, 359, 413	14. 0	5, 359, 413	E 250 412	15. 2	5, 359, 413	E 250 412	14. 0	
3 利益剰余金			0, 559, 415	14.0		5, 359, 413	10. 2		5, 359, 413	14.0	
(1)利益準備金		670, 000			670, 000			670,000			
(2)その他利益剰余金											
圧縮記帳積立金		211, 484			191, 565			206, 924			
別途積立金		2, 100, 000			2, 100, 000			2, 100, 000			
繰越利益剰余金		△66, 360			△49, 439			219, 859			
利益剰余金合計			2, 915, 124	7.6		2, 912, 126	8.3		3, 196, 784	8.4	
4 自己株式			△34, 208	$\triangle 0.1$		△37,869	△0.1		△35, 310	$\triangle 0.1$	
株主資本合計			13, 556, 000	35. 3		13, 549, 341	38. 5		13, 836, 557	36. 2	
Ⅱ 評価・換算差額等 1 その他有価証券評			321, 054	0.8		190, 523	0. 5		311, 361	0.8	
価差額金 2 土地再評価差額金			△718, 337	△1.8		△618, 266	△1. 7		△618, 266	△1. 6	
評価・換算差額等 合計			△397, 283	$\triangle 1.0$		△427, 742	$\triangle 1.2$		△306, 904	△0.8	
純資産合計			13, 158, 716	34. 3		13, 121, 598	37. 3		13, 529, 653	35. 4	
負債純資産合計			38, 383, 980	100.0		35, 165, 268	100.0		38, 187, 135	100.0	

②【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高	※ 5									
1 完成工事高		12, 202, 396			10, 627, 488			40, 782, 961		
2 不動産事業売上高		188, 572			202, 693			418, 755		
3 その他事業売上高		_	12, 390, 969	100.0	377, 481	11, 207, 664	100.0	_	41, 201, 716	100.0
Ⅱ 売上原価										
1 完成工事原価		11, 614, 315			10, 326, 725			38, 415, 620		
2 不動産事業売上原 価		150, 069			160, 444			303, 817		
3 その他事業売上原 価		_	11, 764, 385	95. 0	245, 067	10, 732, 237	95.8	-	38, 719, 438	94. 0
売上総利益										
1 完成工事総利益		588, 081			300, 762			2, 367, 340		
2 不動産事業売上総 利益		38, 503			42, 249			114, 937		
3 その他事業売上総 利益		_	626, 584	5. 0	132, 413	475, 426	4. 2	_	2, 482, 278	6.0
Ⅲ 販売費及び一般管理 費			1, 144, 587	9. 2		1, 040, 589	9. 2		2, 167, 306	5. 3
営業利益(△は営 業損失)			△518, 003	△4. 2		△565, 163	△5.0		314, 972	0.8
IV 営業外収益										
1 受取利息		10, 583			15, 612			21, 931		
2 その他		85, 313	95, 896	0.8	133, 451	149, 064	1. 3	146, 700	168, 632	0.4
V 営業外費用										
1 支払利息		34, 730	i		37, 370			80, 698		
2 その他		11, 408	46, 138	0.4	7, 181	44, 552	0.4	24, 667	105, 365	0.3
経常利益(△は経 常損失)			△468, 244	△3.8		△460, 651	△4.1		378, 238	0.9
VI 特別利益										
1 前期損益修正益	※ 1	195, 893			112, 063			210, 305		
2 固定資産売却益	※ 2	650	1		86, 360			3, 602	1	
3 その他		1, 334	197, 878	1.6	18, 793	217, 217	1. 9	2, 496	216, 404	0. 5
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	% 3	3, 512			25			3, 512		
2 固定資産除却損	※ 4	17, 740			132			20, 214		
3 投資損失引当金繰 入額		_			20,000			_		
4 災害損失		_			8, 373			_		
5 その他		44, 171	65, 424	0. 5	5, 319	33, 850	0.3	101, 433	125, 160	0.3
税引前当期純利益 (△は税引前中間 純損失)			△335, 790	△2. 7		△277, 284	△2. 5		469, 482	1.1
法人税、住民税及 び事業税	※ 7	△117, 587			△129, 431			81, 642		
法人税等調整額		_	△117, 587	△0.9	_	△129, 431	△1.2	224, 311	305, 954	0.7
当期純利益(△は 中間純損失)			△218, 203	△1.8		△147, 853	△1.3		163, 528	0.4

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利益剰余金		利益剰余	自己株式	株主資本 合計	
		金	金合計	金	圧縮記帳 積立金	別途積立	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	5, 359, 413	670, 000	225, 828	1, 820, 000	598, 556	3, 314, 385	△32, 948	13, 956, 520
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩(注)					△9, 784		9, 784	_		_
圧縮記帳積立金の取崩					△4, 559		4, 559	_		_
別途積立金の積立(注)						280, 000	△280, 000	_		_
剰余金の配当(注)							△171, 057	△171, 057		△171, 057
役員賞与(注)							△10,000	△10,000		△10,000
中間純利益							△218, 203	△218, 203		△218, 203
自己株式の取得									△1, 259	△1, 259
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	△14, 343	280, 000	△664, 917	△399, 260	△1, 259	△400, 520
平成18年9月30日 残高 (千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	5, 359, 413	670, 000	211, 484	2, 100, 000	△66, 360	2, 915, 124	△34, 208	13, 556, 000

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	465, 253	△718, 337	△253, 084	13, 703, 435		
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩(注)				_		
圧縮記帳積立金の取崩				_		
別途積立金の積立(注)				_		
剰余金の配当(注)				△171,057		
役員賞与(注)				△10,000		
中間純利益				△218, 203		
自己株式の取得				△1, 259		
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△144, 198	_	△144, 198	△144, 198		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△144, 198	_	△144, 198	△544, 718		
平成18年9月30日 残高 (千円)	321, 054	△718, 337	△397, 283	13, 158, 716		

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

		株主資本								
	資本剰余金				利益剰余金			自己株式		
	資本金	資本準備	資本剰余	余 利益準備	その他利益剰余金		利益剰余		株主資本 合計	
		金		金	圧縮積立 金	別途積立	繰越利益 剰余金	金合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	5, 359, 413	670, 000	206, 924	2, 100, 000	219, 859	3, 196, 784	△35, 310	13, 836, 557
中間会計期間中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩					△15, 359		15, 359	_		_
剰余金の配当							△136, 804	△136, 804		△136, 804
中間純利益							△147, 853	△147, 853		△147, 853
自己株式の取得									△2, 558	△2, 558
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純 額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	△15, 359	_	△269, 298	△284, 658	△2, 558	△287, 216
平成19年9月30日 残高 (千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	5, 359, 413	670, 000	191, 565	2, 100, 000	△49, 439	2, 912, 126	△37, 869	13, 549, 341

		評価・換算差額等				
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	純資産合計		
平成19年3月31日 残高 (千円)	311, 361	△618, 266	△306, 904	13, 529, 653		
中間会計期間中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩				_		
剰余金の配当				△136, 804		
中間純利益				△147, 853		
自己株式の取得				△2, 558		
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△120, 838	_	△120, 838	△120, 838		
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△120, 838	_	△120, 838	△408, 055		
平成19年9月30日 残高 (千円)	190, 523	△618, 266	△427, 742	13, 121, 598		

前事業年度の株主資本等変動計算書(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本								
		資本剰余金			利益剰余金					
	資本金	資本準備	資本剰余	利益準備	その他利益剰余金利益準備			利益剰余自己株式	株主資本合計	
		金	金合計	金	圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	金合計		
平成18年3月31日 残高 (千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	5, 359, 413	670, 000	225, 828	1, 820, 000	598, 556	3, 314, 385	△32, 948	13, 956, 520
事業年度中の変動額										
圧縮記帳積立金の取崩(注)					△9, 784		9, 784			_
圧縮記帳積立金の取崩					△9, 119		9, 119			_
別途積立金の積立(注)						280, 000	△280,000			_
剰余金の配当(注)							△171,057	△171, 057		△171, 057
役員賞与(注)							△10,000	△10,000		△10,000
土地再評価差額金取崩							△100, 071	△100, 071		△100, 071
当期純利益							163, 528	163, 528		163, 528
自己株式の取得									△2, 361	△2, 361
株主資本以外の項目の当事 業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	△18, 903	280, 000	△378, 697	△117, 600	△2, 361	△119, 962
平成19年3月31日 残高 (千円)	5, 315, 671	5, 359, 413	5, 359, 413	670, 000	206, 924	2, 100, 000	219, 859	3, 196, 784	△35, 310	13, 836, 557

		評価・換算差額等	į.		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	465, 253	△718, 337	△253, 084	13, 703, 435	
事業年度中の変動額					
圧縮記帳積立金の取崩(注)				_	
圧縮記帳積立金の取崩				_	
別途積立金の積立(注)				_	
剰余金の配当(注)				△171, 057	
役員賞与(注)				△10,000	
土地再評価差額金取崩				△100, 071	
当期純利益				163, 528	
自己株式の取得				△2, 361	
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	△153, 891	100, 071	△53, 819	△53, 819	
事業年度中の変動額合計 (千円)	△153, 891	100, 071	△53, 819	△173, 782	
平成19年3月31日 残高 (千円)	311, 361	△618, 266	△306, 904	13, 529, 653	

⁽注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日
	至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
方法	(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日	(自 平成18年4月 1日
	附属設備を除く)については	附属設備を除く) については	附属設備を除く) については
	定額法)によっている。	定額法) によっている。	定額法) によっている。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。	(2)無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 中間期末現在に有する債権の 貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸 倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上してい る。	(1) 貸倒引当金 同左	(1) 貸倒引当金 期末現在に有する債権の貸倒 れによる損失に備えるため、 一般債権については、貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に 回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上している。
	(2) 投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に 備えるため、当該会社の財政 状態を勘案し、損失負担見込 額を計上している。	(2) 投資損失引当金 投資の損失に備えるため、投 資先の実情を勘案の上、その 損失見込額を計上している。	(2)
	(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与 の支出に充てるため、支給見 込額に基づき計上している。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 完成工事補償引当金 完成工事高として計上した工 事に係るかし担保費用の支出 に充てるため、当中間会計期 間末に至る1年間の完成工事 高に実績割合を乗じた見積補 償額を計上している。	(4) 完成工事補償引当金 同左	(4) 完成工事補償引当金 完成工事高として計上した工 事に係るかし担保費用の支出 に充てるため、完成工事高に 実績割合を乗じた見積補償額 を計上している。
	(5) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備える ため、中間期末手持ち工事の うち、損失の発生が見込まれ かつ、金額を合理的に見積も ることのできる工事について 損失見込額を計上している。	(5) 工事損失引当金 同左	(5) 工事損失引当金 受注工事の損失発生に備える ため、期末手持ち工事のうち 損失の発生が見込まれ、かつ 金額を合理的に見積もること のできる工事について、損失 見込額を計上している。
	(6)	(6) 損害賠償引当金 工事入札に係る違反行為の結果、当該工事発注者からの損害賠償請求に備えるため、合理的な基準に基づき見積もることが可能な金額を計上している。	(6) 損害賠償引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用	(7) 退職給付引当金 同左	(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。
	処理することとしている。 (8) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職によ り支給する役員退職慰労金に 充てるため、内規に基づく中 間期末要支給額を計上してい る。	(8) 役員退職慰労引当金 同左	(8) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職によ り支給する役員退職慰労金に 充てるため、内規に基づく期 末要支給額を計上している。 なお、執行役員に係る当該引 当金は27,042千円である。
	(9) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備える ため、被保証先の財政状態を 勘案し、損失負担見込額を計 上している。	(9) 債務保証損失引当金 同左	(9) 債務保証損失引当金 同左
4. 収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上は、工事完成 基準によっているが、長期大型 工事(工期1年以上かつ請負金 額1億円以上)については、工 事進行基準によっている。工事 進行基準によるものは次のとお りである。 完成工事高 4,199,016千円	完成工事高の計上は、工事完成 基準によっているが、長期大型 工事(工期1年以上かつ請負金 額1億円以上)については、工 事進行基準によっている。工事 進行基準によるものは次のとお りである。 完成工事高 4,421,905千円	完成工事高の計上は、工事完成 基準によっているが、長期大型 工事(工期1年以上かつ請負金 額1億円以上)については、工 事進行基準によっている。工事 進行基準によるものは次のとお りである。 完成工事高 8,779,243千円

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
	転すると認められるもの以外の		
	ファイナンス・リース取引につ		
	いては、通常の賃貸借取引に係		
	る方法に準じた会計処理によっ		
	ている。		
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法
	金利スワップ取引は、特例処理	同左	同左
	の要件を満たしているため特例		
	処理によっている。		
	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…金利スワップ	ヘッジ手段…同左	ヘッジ手段…同左
	ヘッジ対象…銀行借入金	ヘッジ対象…同左	ヘッジ対象…同左
	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針	(3) ヘッジ方針
	金利関連におけるデリバティ	同左	同左
	ブ取引は、借入金の金利変動		
	リスクをヘッジするために金		
	利スワップ取引を行ってい		
	る。これ以外の投機目的の取		
	引は一切行わないこととして		
	いる。		
	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法	(4) ヘッジ有効性評価の方法
	特例処理による金利スワップ	同左	同左
	については、有効性の評価を		
	省略している。		
7. その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	(1) 消費税等の会計処理
務諸表)作成のための基	消費税及び地方消費税の会計処	同左	同左
本となる重要な事項	理は、税抜方式によっている。		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する		(貸借対照表の純資産の部の表示に関する
会計基準)		会計基準)
当中間会計期間より、「貸借対照表の純		当事業年度より、「貸借対照表の純資産
資産の部の表示に関する会計基準」(企業		の部の表示に関する会計基準」(企業会計
会計基準第5号 平成17年12月9日)及び		基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する		借対照表の純資産の部の表示に関する会計
会計基準等の適用指針」(企業会計基準適		基準等の適用指針」(企業会計基準適用指
用指針第8号 平成17年12月9日)を適用		針第8号 平成17年12月9日)を適用して
している。		いる。
従来の「資本の部」の合計に相当する金		従来の「資本の部」の合計に相当する金
額は13, 158, 716千円である。		額は13,529,653千円である。
なお、当中間会計期間における中間貸借		なお、当事業年度における貸借対照表の
対照表の純資産の部については、中間財務		純資産の部については、財務諸表等規則の
諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財		改正に伴い、改正後の財務諸表等規則によ
務諸表等規則により作成している。		り作成している。

表示方法の変更

前中間会計期間	当中間会計期間
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)
	(中間損益計算書) 建材製造販売等の売上高及び売上原価は、従来、「完成工事高」及び「完成工事原価」に含めていたが、全体の売上高に占める重要性の観点から、当中間会計期間より「その他事業売上高」及び「その他事業売上原価」として区分掲記している。 なお、前中間会計期間の「完成工事高」及び「完成工事原価」に含まれる建材製造販売等の売上高及び同売上原価は、それぞれ278,444千円及び240,855千円である。

(中間貸借対照表関係)

て流動負債の「その他」に含めて表示

している。

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※ 1	有形固定資産の減価償却累計額は、 6,977,801千円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,829,031千円である。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,193,185千円である。
% 9	担保資産及び担保付債務	(0,029,001 円 (めの)。 ※2 担保資産及び担保付債務	(, 195, 165) 「日 (<i>め</i> (5) 。 ※ 2 担保資産及び担保付債務
※ 2			
	担保に供している資産は次のとおり	担保に供している資産は次のとおり	担保に供している資産は次のとおり
	である。	である。	である。
	有形固定資産 2,377,638 千円	有形固定資産 2,349,529 千円	有形固定資産 2,362,957 千円
	投資有価証券 344,380 "	投資有価証券 310,660 "	投資有価証券 334, 330 "
	計 2,722,018 千円	計 2,660,189 千円	計 2,697,287 千円
	担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。	担保付債務は次のとおりである。
	短期借入金 1,835,000 千円	短期借入金 1,835,000 千円	短期借入金 1,835,000 千円
	計 1,835,000 千円	計 1,835,000 千円	計 1,835,000 千円
3 (開発債務 (保証債務) 下記の者の銀行借入金等に対し次の 保証を行っている。 第二赤坂山土地 250,000 千円 区画整理組合	3 偶発債務 (保証債務) 下記の者の銀行借入金等に対し次の 保証を行っている。 (树ホテル小柳 209,939 千円	3 偶発債務(保証債務) 下記の者の銀行借入金等に対し次の 保証を行っている。 (㈱ホテル小柳 217,451 千円
	㈱ホテル小柳 161,612 "	(株平間環境 75,000 "	(株)
	㈱平間環境 93,000 "	康和地所㈱ 62,730 " 糸魚川医療生活 53,615 "	(㈱エコシステム 59,397 " 糸魚川医療生活 56,330 "
	㈱アスコット 81,800 "	・	*************************************
	㈱エコシステム 70,901 "	(株)エコシステム 47,760 "	その他 78,475 "
	糸魚川医療生活 協同組合 61,760 "	その他 35,065 "	計 495,653 千円
	あの組	計 484,109 千円	
	計 760,798 千円		
	なお、糸魚川医療生活協同組合の金額には共同保証に係る他社持分61,760千円は含んでいない。	糸魚川医療生活協同組合は、運営する姫川病院を平成19年6月30日付で 閉院し、自己破産手続きを進めている。なお、上記の金額は連帯保証による当社の負担見込額であり、他社 持分53,615千円は含んでいない。	糸魚川医療生活協同組合は、「重要な後発事象」に記載のとおり、運営する姫川病院を平成19年6月30日付で休院する予定である。なお、上記の金額は連帯保証による当社負担見込額であり、他社持分56,330千円は含んでいない。
4	訴訟	4 訴訟	4 訴訟
	当社は、平成10年の土木工事に関	当社は、平成10年の土木工事に関	当社は、平成10年の土木工事に関す
	る談合の有無に関して、東京都八王	する談合の有無に関して、東京都八	る談合の有無に関して、東京都八王子
	市住民から損害賠償訴訟を提起され	王子市住民から損害賠償訴訟を提起	市住民から損害賠償訴訟を提起され、
	平成18年11月24日に東京地方裁判所	され、平成18年11月24日に東京地方	平成18年11月24日に東京地方裁判所の
	判決において損害賠償金12,836千円	裁判所の判決において損害賠償金	判決において損害賠償金12,836千円の
	支払を命じられたが、判決は不当な	12,836千円の支払を命じられたが、	支払を命じられたが、判決は不当なも
	のであるとして控訴し、当社の正当	判決は不当なものであるとして控訴	のであるとして控訴し、当社の正当性
	を主張していく予定である。	し、当社の正当性を主張している。	を主張している。
※ 5	仮払消費税等の表示について	※5 仮払消費税等の表示について	* 5 ———

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※ 6 ———	※6 所有目的変更のため、流動資産の	※6 所有目的変更のため、流動資産の「販
	「販売用不動産」で保有していた	土 売用不動産」で保有していた土地
	地18,721千円を固定資産の「土地	也」 53,920千円を固定資産の「土地」へ振
	へ、また固定資産の「土地」で係	早有 替えている。
	していた土地40,115千円を流動資	F 産
	の「販売用不動産」へ振替えてレ	`
	る。	
※7 中間会計期間末日満期手形の会計処理	※7 中間会計期間末日満期手形の会計	十処 ※7 期末日満期手形の会計処理について
については、手形交換日をもって決済	理については、手形交換日をもっ	っては、手形交換日をもって決済処理して
処理している。なお、当中間会計期間	決済処理している。なお、当中間	引会 いる。なお、当会計年度末日が金融機
の末日は金融機関の休日であったた	計期間の末日は金融機関の休日で	であ 関の休日であったため、次の期末日満
め、次の満期手形が中間会計期間末日	ったため、次の満期手形が中間会	禁計 期手形が、期末残高に含まれている。
残高に含まれている。	期間末日残高に含まれている。	
受取手形 89,590千円	受取手形 85,773千円	受取手形 62,599千円
支払手形 22,490千円	支払手形 6,300千円	支払手形 15,700千円

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期 (自 平成18年4 至 平成18年9	月 1日			計期間 年4月 1日 年9月30日)		前事業年 (自 平成18年 至 平成19年	4月 1日
※ 1	前期損益修正益の内部 貸倒引当金 戻入益 その他 計	195, 103千円 790 195, 893千円	* 1	前期損益修正益の 貸倒引当金 戻入益 その他 計	内訳 102,891千円 9,172 112,063千円	* 1	前期損益修正益の内 貸倒引当金戻 入益 債務保証損失引当 金戻入益 償却済債権取立益 その他	訳 133, 836千円 70, 829 3, 170 2, 469 210, 305千円
※ 2	固定資産売却益の内部 機械装置 計	650千円	※ 2	固定資産売却益の 建物・構築物 機械装置 計	内訳 84,640千円 1,720千円 86,360千円	* 2	固定資産売却益の内 土地 機械装置 計	表 2,952千円 650 3,602千円
% 3	固定資産売却損の内部 土地 機械装置 計	2,517千円 995千円 3,512千円	※ 3	回 固定資産売却損の 機械装置 計	•	* 3	回 固定資産売却損の内 土地 機械・運搬具 計	*
* 4	固定資産除却損の内部 建物 機械装置 工具器具・備品 計		※ 4	固定資産除却損の 建物 工具器具・備品 計	内訳 11千円 120 132千円	* 3	固定資産除却損の内 建物・構築物 機械装置 船舶 工具器具・備品	訳 8,582千円 11,407 18 205
	して、事業年度の上半 売上高と下半期に発生 の間に著しい相違があ 計期間末に至る一年間 とおりである。 平成17年10月1日か 31日まで 32,0 平成18年 4月1日か 30日まで(当中間	期に発生するする売上高とする売上高とる。当中間会の売上は次のいた平成18年3月	※ 5	して、事業年度の」 売上高と下半期に発 の間に著しい相違が 計期間末に至る一年 とおりである。 平成18年10月1 31日まで 2 平成19年 4月1 30日まで(当日	後生する売上高と がある。当中間会 F間の売上は次の 日から平成19年3月 8,810,747千円 日から平成19年9月	* 5	計	20, 214千円
6 ※7	減価償却実施額 有形固定資産 1 無形固定資産	事業税と法人税等	6 ※7		0, 018, 411千円 137, 645千円 26, 657千円	6 ※ 7	有形固定資産 無形固定資産	337, 492千円 38, 761千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式(注)	156, 087	5, 032	_	161, 119

⁽注)当中間会計期間増加自己株式数5,032株は、単元未満株式の買取りによるものである。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	当中間会計期間	当中間会計期間	当中間会計期間末
	(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)
普通株式(注)	166, 404	10,710	-	177, 114

⁽注)当中間会計期間増加自己株式数10,710株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
M-27 Id. Is (22.)			(1/k)	****
普通株式(注)	156, 087	10, 317	_	166, 404

⁽注)普通株式の増加自己株式数10,317株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累相 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
車両運搬 具	127, 536	30, 689	96, 847
工具器 具・備品	3, 102	2, 688	413
その他	5, 700	3, 230	2, 470
合計	136, 338	36, 607	99, 731

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

 1年以内
 19,815千円

 1年超
 79,915千円

 計
 99,731千円

なお、未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期末残高 の有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法 により算定している。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 10,011千円 減価償却費相 当額 10,011千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっている。

当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)

- リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償 却累計額相当額及び中間期末残高相当 額

	取得価 額相当 額 (千円)	減無 類 類 類 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)
車両運 搬具	150, 921	52, 731	98, 190
工具器 具・備 品	27, 615	3, 018	24, 597
その他	5, 700	4, 370	1, 330
合計	184, 237	60, 119	124, 117

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内27,522千円1 年超96,594千円計124,117千円

なお、未経過リース料中間期末残高相 当額は、未経過リース料中間期末残高 の有形固定資産の中間期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法 により算定している。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 13,761千円 減価償却費相 当額 13,761千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

- リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引
- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
車両運 搬具	146, 499	41, 803	104, 695
工具器 具·備 品	30, 717	3, 753	26, 964
その他	5, 700	3, 800	1, 900
合計	182, 917	49, 357	133, 560

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内26,741千円1 年超106,818千円計133,560千円

なお、未経過リース料期末残高相当額 は、未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定してい る。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 22,430千円 減価償却費相 当額 22,430千円
- (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		当社の債務保証先である糸魚川医療生活協同組合は、運営する姫川病院を平成19年6月30日付で休院する予定である。当社は、同組合の連帯保証人(当社を含む法人3社と個人13名の連帯保証)になっており、債務保証の総額は107,230千円(有価証券報告書提出日現在)である。当社の負担見込額は、保証人間の取り決めにより、注記事項(貸借対照表関係)の3(偶発債務)に記載のとおり56,330千円(有価証券報告書提出日現在は53,615千円)であり、今回の事態を受けて、債務保証の履行を求められるおそれがある。また、投資その他の資産の「その他」に計上されている同組合の組合債が20,000千円あり、回収できない可能性がある。

(2) 【その他】

①仲裁の申請

当社は、平成元年竣工引渡し建設工事の瑕疵の有無に関して、発注者から中央建設工事紛争審査会に仲裁の申請をされているが、請求内容に合理性がなく不当なものであることを反証し、問題の解決を図っている。

②訴訟

注記事項(中間貸借対照表関係)の4に記載のとおりである。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度(第60期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成19年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 事業年度(第60期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を 平成19年9月7日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

平成18年12月15日

株式会社植木組

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田辺 進二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 検次 印業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

平成19年12月14日

株式会社植木組

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田辺 進二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 検次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 井口 誠 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植木組及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用としていたが、当中間連結会計期間より、主要な連結子会社について役員退職慰労金支給内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上している。
- 2. セグメント情報に記載されているとおり、従来、建材製造販売等は「建設事業」に区分していたが、当中間連結会計期間より「その他の事業」の区分に含めることとしている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

平成18年12月15日

株式会社植木組

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田辺 進二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 検次 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 野本 直樹 印 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植木組の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

平成19年12月14日

株式会社植木組

取締役会御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 田辺 進二 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小出 検次 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 井口 誠 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社植木組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植木組の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。